

**(仮称)御殿場市・小山町広域行政組合  
ごみ再資源化施設(リサイクルセンター)**

**整備及び運営事業**

**落札者決定基準**

**平成27年1月**

**御殿場市・小山町広域行政組合**

## 目 次

I 総則.....	1
II 審査等の概要.....	2
III 資格審査.....	4
IV 入札書類審査.....	4
V 優秀提案者の選定方法及び落札者の決定.....	1 1

## I 総則

この「落札者決定基準」は、御殿場市・小山町広域行政組合（以下「組合」という。）が、（仮称）御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設（リサイクルセンター）整備及び運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を募集及び選定するに当たり、入札に参加しようとする者を対象に交付する「入札説明書」と一体のものである。

「落札者決定基準」は、本事業の落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者（優秀提案者）を選定するための方法、評価基準等を示し、入札参加者の行う提案に対して具体的な指針を示すものである。

## II 審査等の概要

### 1 審査の方式

本事業を実施する事業者には、本事業施設の設計・建設及び運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められるものであり、事業者の広範かつ高度な能力、ノウハウ等（設計技術力、建設技術力、運営能力、事業経営能力、資金調達能力等）及び事業実施における経済性を総合的に評価する必要があるため、優秀提案者の選定及び落札者の決定については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6に基づく入札公告により入札参加者を募り、同施行令第167条の10の2第1項又は第2項に規定する価格及び価格以外の要素（事業実施能力並びに設計・建設、運営能力等）を総合的に勘案し、落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

### 2 審査の方法

優秀提案者の選定方法は、資格審査と入札書類審査（入札金額の確認、基礎審査、加点審査）の段階的審査により実施する。

### 3 審査体制

組合は、事業提案内容の審査に関して、学識経験者等で構成する「御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設整備及び運営事業PFI事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置しており、委員会において優秀提案者の選定を行う。

なお、委員会は、次の委員によって構成される。

委員長	植田 和男	特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 理事長
委員長職務代理者	栗原 英隆	公益社団法人全国都市清掃会議 技術顧問
委員	福地 明人	福地法律事務所 弁護士
委員	勝亦 福太郎	組合副管理者（御殿場市副市長）
委員	田代 章	小山町副町長

#### 4 審査の流れ

審査の流れは次のとおりである。

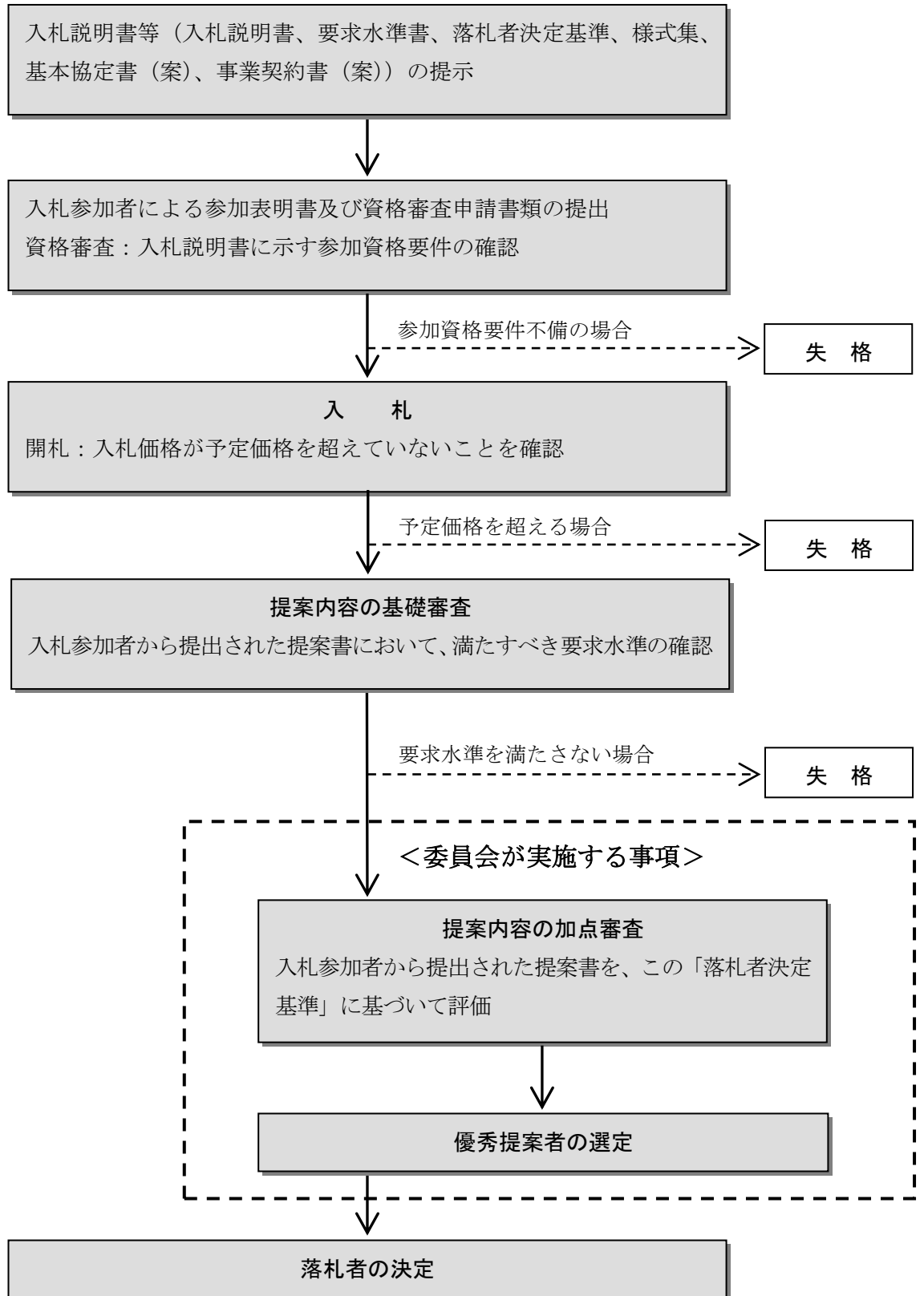


図1 審査の流れ

### Ⅲ 資格審査

組合は、資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

参加表明書及び資格審査申請書類による審査結果は、代表企業に書面にて通知する。

### Ⅳ 入札書類審査

#### 1 入札金額の確認

組合は、入札書に記載された入札価格（事業期間中の組合の支払額の合計をいう。以下同じ。）が、予定価格を超えていないことを確認する。

入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。

#### 2 基礎審査

組合は、提案書に記載された内容が、表 1 に示す「基礎審査項目」の内容を満たしていることを確認する。「基礎審査項目」について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

表 1 基礎審査項目

<p>1. 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>②提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul> <p>2. 「事業実施」、「安全、安心かつ安定した施設」、「循環型社会の形成への貢献」、「環境への配慮」、「住民に親しまれる施設」、「見学者説明」及び「景観への配慮」に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li></ul> <p>3. 「事業の経済性、安定性」に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①初期投資に対して適切な資金調達計画（設計・建設工程に基づいた交付金が計上されている、サービス購入料Aの支払総額が入札説明書で示す範囲内である、借入金の返済期間に追加的な出資又は融資を想定していない）となっていること。</li><li>②総合評価に用いる価格は、割引率4%で現在価値化されていること。</li><li>③入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。</li></ul>
--

### 3 加点審査

#### (1) 加点審査の方法

基礎審査項目をすべて満たしていることが認められた入札参加者の提案書については、委員会において審査を行う。

加点審査は、事業提案内容及び入札価格の総合評価により実施することとし、その審査事項及び配点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し設定するものであり、表2に示すとおりである。

表2 加点審査の項目別配点

審査項目		配点
1. 事業実施に関する事項	①事業実施の基本方針	—
	②事業実施体制	3
	小計 (a)	3
2. 安心、安全かつ安定した施設に関する事項	①施設計画	6
	②長期的な安定稼働	5
	③運転管理	5
	④安全対策	4
	小計 (b)	20
3. 循環型社会の形成への貢献に関する事項	①資源化計画	6
	②各種ヤード計画	5
	③省エネルギー	5
	小計 (c)	16
4. 環境への配慮に関する事項	①設計・建設期間中の環境対策	2
	②運営期間中の環境対策	3
	小計 (d)	5
5. 事業の経済性、安定性に関する事項	①事業実施の確実性、安定性	3
	②事業実施のリスク管理	4
	③セルフモニタリング	3
	小計 (e)	10
6. 住民に親しまれる施設に関する事項	①地域経済、住民への貢献	5
	②防災機能	4
	小計 (f)	9
7. 見学者説明に関する事項	①見学者説明 (g)	3
8. 景観への配慮に関する事項	①意匠計画 (h)	4
事業提案内容の計 (i=a+b+c+d+e+f+g+h)		70
入札価格 (j)		30
合計 (i+j)		100

(2) 入札価格以外の得点化の方法

委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、表4に示す「入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点」に基づき、評価に応じて得点を付与する。

なお、入札価格以外の審査項目について、その小項目ごとに、表3「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価に基づき各審査委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

表3 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れた提案がされている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れた提案がされている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度の提案である	配点×0.00

表4 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

審査項目	審査のポイント	配点
1. 事業実施に関する事項		3
①事業実施の基本方針	事業の基本的な方針について、優れた提案がなされているか。	—
②事業実施体制	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) S P C体制 イ) 設計企業と管理技術者の資格 ウ) 建設企業の構成と管理技術者の配置の考え方 エ) 運営企業の構成 オ) その他	3
2. 安心、安全かつ安定した施設に関する事項		19
①施設計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 粗大廃棄物処理場等の稼動及び解体を考慮した、設計・建設工程 イ) 確実な工期履行のために留意すべき点とその対策、さらにS P Cの施工管理 ウ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等の稼動を考慮した資材置場の確保や施工手順 エ) ごみ再資源化施設の全体の配置・動線計画	6



審査項目	審査のポイント	配点
	オ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等への搬入車両等との動線分離をはじめとする、各種安全対策 カ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等での一般持込者による粗大ごみの受入対応 キ) 作業場、休憩所、手洗い場等の諸室計画をはじめとする、設計及び建設段階における障がい者への対応 ク) その他	
②長期的な安定稼働	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 廃棄物処理施設のPFI、DBO事業での設計・建設実績 イ) 設計・建設における、事業終了後に組合が基幹改良を経済的に行うための工夫 ウ) 運営終了後における安定稼働に向けて、組合が基幹改良を含む維持管理を経済的に行うための運営における工夫 エ) 事業終了時の引渡し状態及び引渡し状態を確認する方法 オ) その他	5
③運転管理	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 運転人員数、担当者の資格 イ) 粗大ごみ回収所での一般持込者への受入対応要領 ウ) 繁忙期（年末及び年度末）における搬入車両に対する渋滞への対応要領 エ) 施設の運転をはじめとする、運営段階における障がい者への配慮 オ) その他	5
④安全対策	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) (破砕機室を含む) 破砕機の防爆対策及び作業安全対策 イ) 貯留ヤードにおける火災対策	4

審査項目	審査のポイント	配点
	ウ) プラットホームにおける処理不適物の確認方法、搬入検査方法 エ) その他	
3. 循環型社会の形成への貢献に関する事項		17
①資源化計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) ごみ再資源化施設から発生する資源物の長期的な契約先確保 イ) 資源物の売却にかかる、買取単価、想定契約先及び契約先との協議状況（協議書、仮契約等の有無） ウ) 資源物の売却単価の向上策 エ) 資源物等が売却先の純度、回収率及び引取条件を満たさない場合の措置 オ) その他	6
②各種ヤード計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 搬入計画を考慮した、受入ヤードの考え方 イ) 資源物の売却にかかる搬出ヤード及び搬出頻度の考え方 ウ) 多目的ヤードの活用方法、計画面積について	5
③省エネルギー	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 設計・建設段階における、消費電力の低減に向けた工夫 イ) 運営段階における、消費電力及び消費電力の低減に向けた工夫 ウ) 省エネルギー型設備の選定 エ) 新エネルギーの活用 オ) その他	5
4. 環境への配慮に関する事項		5
①設計・建設期間中の環境対策	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 設計・建設期間中の周辺環境対策として、騒音、振動、悪臭等の保証値 イ) 設計・建設期間中における、周辺住民への工事進捗に関する周知及び見える化 ウ) その他	2

審査項目	審査のポイント	配点
②運営期間中の環境対策	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 運営期間中における、ごみ再資源化施設から周辺地域への悪臭対策</p> <p>イ) 来場者や周辺住民に対し、騒音、振動、悪臭、汚水等の環境保全状況を周知する方法</p> <p>ウ) その他</p>	3
5. 事業の経済性、安定性に関する事項		10
①事業実施の確実性、安定性	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 長期収支計画の安全性</p> <p>イ) S P C株主等の利益（適正な利益の確保）</p> <p>ウ) 不測の事態への対応策</p> <p>エ) 健全な財務状況の確認方法</p> <p>オ) その他</p>	3
②事業実施のリスク管理	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) リスク管理の基本的な考え方</p> <p>イ) 包括的なリスク管理の方針</p> <p>ウ) 個別リスクについての管理の方針</p>	4
③セルフモニタリング	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) セルフモニタリングの具体的方法（実施内容、頻度等）</p> <p>イ) 業務の質を継続的に維持・向上させるための工夫</p> <p>ウ) その他</p>	3
6. 住民に親しまれる施設に関する事項		9
①地域経済、住民への貢献	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 地元企業との連携・活用</p> <p>イ) 地域の人材の活用</p> <p>ウ) 障がい者雇用</p> <p>エ) その他</p>	5
②防災機能	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 防災拠点としての機能を含む、周辺住民へのごみ再資源化施設の見える化（広報をはじめとする周知方法）</p> <p>イ) 大規模震災時における、防災拠点としての機能</p>	4

審査項目	審査のポイント	配点
	ウ) 大規模震災時を想定した、防災備蓄をはじめとする運営段階における備え エ) 大規模震災時における、施設の全停電及びその他ライフライン遮断時の安全対策及び早期復旧 オ) その他	
7. 見学者説明に関する事項		3
①見学者説明	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) ごみ再資源化施設における、見学者説明及びルートの内容 イ) その他	3
8. 景観への配慮に関する事項		4
①意匠計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 富士山や周辺地域からの景観への配慮 イ) 施設からの眺望計画 ウ) ごみ焼却施設及び富士山、箱根外輪山等、建設用地の条件を踏まえた、ごみ再資源化施設の色彩計画 エ) その他	4
事業提案内容の計		70

### (3) 入札価格の得点化の方法

入札価格については、次のとおり得点を付与する。

ア 入札参加者中、評価価格の現在価値が最小となった提案に対し、配点の満点である30点を付与する。なお、評価価格の現在価値は、次に従い算出する。

- ・総額は、建設一時支払金、引渡時支払金、サービス購入料A～Cの合計額及び組合起債の金利を対象とする。
- ・各年度において組合が支払う上記の金額すべてを、組合の財政支出額として、割引率4%を用いて現在価値に換算する。(起債や交付金による調達も、事業者へ支払う時点での組合支出とする。)

イ 他の入札参加者の提案については、その現在価値と最小入札価格の現在価値との比率から次のとおり算出する。得点は小数点第三位を四捨五入した値とする。

(算出式)

$$\text{入札価格の得点 (入札価格点)} = \left( \frac{\text{最小入札価格の現在価値}}{\text{当該入札参加者の入札価格の現在価値}} \right) \times 30 \text{ 点}$$

## V 優秀提案者の選定方法及び落札者の決定

委員会は提案書の内容について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。各評価項目に対し、評価の理由を明らかにしたうえで得点化し、得点の合計が最も高い提案を行った入札参加者を優秀提案者として選定する。

組合は、委員会の審査結果を受け、落札者を決定する。

総合評価 = 事業提案内容（入札価格以外）の評価点 + 入札価格点

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	1. 共通事項	①提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと	第9号様式～第36号様式設計図書
		②提案書全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっていること	第9号様式～第36号様式設計図書
	2. 「事業実施」、「安全、安心かつ安定した施設」、「循環型社会の形成への貢献」、「環境への配慮」、「住民に親しまれる施設」、「見学者説明」及び「景観への配慮」に関する提案	①当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること	第11号様式～第36号様式設計図書
		③リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと	第28号様式
3. 「事業の経済性、安定性」に関する提案	①初期投資に対して適切な資金調達計画(設計・建設工程に基づいた交付金が計上されている、サービス購入料Aの支払総額が入札説明書で示す範囲内である、借入金の返済期間に追加的な出資又は融資を想定していない)となっていること。	第27号様式	
	②総合評価に用いる価格は、割引率4%で現在価値化されていること	第27号様式	
	③リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと	第28号様式	
事業提案内容の加点審査	1. 事業実施に関する事項	①事業実施の基本方針	第12号様式
		②事業実施体制	第13号様式
	2. 安全、安心かつ安定した施設に関する事項	①施設計画	第15号様式
		②長期的な安定稼働	第16号様式
		③運転管理	第17号様式
		④安全対策	第18号様式
	3. 循環型社会の形成への貢献に関する事項	①資源化計画	第20号様式
		②各種ヤード計画	第21号様式
		③省エネルギー	第22号様式
	4. 環境への配慮に関する事項	①設計・建設期間中の環境対策	第24号様式
		②運営期間中の環境対策	第25号様式
	5. 事業の経済性、安定性に関する事項	①事業実施の確実性、安定性	第27号様式
		②事業実施のリスク管理	第28号様式
		③セルフモニタリング	第29号様式
	6. 住民に親しまれる施設に関する事項	①地域経済、住民への貢献	第31号様式
②防災機能		第32号様式	
7. 見学者説明に関する事項	①見学者説明	第34号様式	
8. 景観への配慮に関する事項	①意匠計画	第36号様式	
入札価格		第27号様式	